

第 I 部 オーストラリア連邦の国情

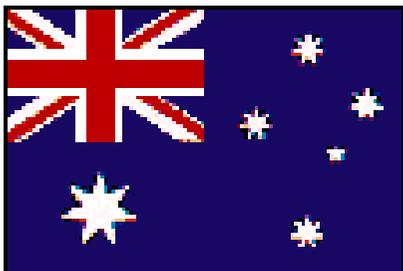
(作成者注：以下この「第 I 部」における記述は、特記しない限り、外務省ホームページ中のオーストラリアに関する記述（令和元年 6 月 27 日現在）ウェブサイト：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/index.html>）です。

I-1 国名、国旗、領域

(1) 国名

オーストラリア連邦（Commonwealth of Australia）

(2) 国旗



(3) 領域の地図

① オーストラリア連邦の全域の略図



② 各州等の位置図

(訳者注：オーストラリア連邦における「州」とは、次の表のとおり 6 州と首都特別地域及び北部準州の 2 つの地域とを合わせたものを指す。)

州の名称 (英語名) (アルファベット順)	日本語仮訳
New South Wales	ニューサウスウェルズ
Queensland	クイーンズランド

South Australia	南オーストラリア
Tasmania	タスマニア
Victoria	ヴィクトリア
Western Australia	西オーストラリア

首都特別区域及び準州の名称（英語名）	日本語仮訳
Australian Capital Territory	首都特別区域
Northern Territory	北部準州



I-2 一般事情

1 面積

769万2,024平方キロメートル（日本の約20倍，アラスカを除く米とほぼ同じ。）（出典：ジオサイエンス・オーストラリア）

2 人口

約2,499万人（2018年6月。出典：豪州統計局）（資料作成者注：日本の2018年の人口：12,649万人の約19.8%）

3 首都

キャンベラ（Australian Capital Territory，人口約42万人〔2018年6月。出典：豪州統計局〕）

4 民族

アングロサクソン系等欧州系が中心。その他に中東系，アジア系，先住民など。

5 言語

6 宗教

キリスト教 52%, 無宗教 30% (出典: 2016 年国勢調査)

7 略史

年月	略史
1770 年	英国人探検家クックが現在のシドニー郊外, ボタニー湾に上陸, 英国領有宣言。
1788 年	英国人フィリップ海軍大佐一行, シドニー湾付近に入植開始, 初代総督に就任。
1901 年	豪州連邦成立(六つの英国植民地の請願により連邦が憲法を制定。連邦制を採用)。(現在 6 州 2 特別地域)
1942 年	英国のウェストミンスター法受諾(英国議会から独立した立法機能取得)。

年月	略史
1975 年	連邦高等裁の英国枢密院への上訴権を放棄。
1986 年	オーストラリア法制定(州裁判断の上訴権を放棄する等英国からの司法上の完全独立を獲得)。
1999 年	共和制移行の是非を問う国民投票を実施(結果は立憲君主制の継続)。

I - 3 政治体制・内政

1 政体

立憲君主制

2 元首

エリザベス二世女王（英国女王兼オーストラリア女王）。但し、連邦総督（2014年3月28日、ピーター・コスグローブ元豪国防軍司令官が就任）が王権を代行。

3 議会

二院制：

上院（定員 76, 任期 6 年, 各州からの代表）：保守連合 30, 労働党 26, グリーنز 9, ワン・ネーション 2, ゼノフォン・チーム 2, 他 6, 空席 1
（2019 年 2 月現在）

下院（定員 150, 任期 3 年, 小選挙区制）：保守連合 74, 労働党 69, グリーنز 1, センターアライアンス 1, 他 5（2019 年 2 月現在）

4 政府

(1) 首相

スコット・モリソン（自由党）（2018 年 8 月 24 日首相就任）

(2) 外相

マリズ・ペイン（自由党）（2018 年 8 月 28 日外相就任。）

5 内政

1. 連邦議会においては自由党及び国民党からなる保守連合と労働党が二大勢力として拮抗（二大政党制による議院内閣制）。

2. 2007年11月の総選挙でラッド氏率いる労働党が、豪州史上二番目の長期政権となっていたハワード氏率いる保守連合（自由党・国民党）を破り政権の座に返り咲く。
3. 2010年6月、支持率が低下していたラッド首相に代わり、ギラード首相就任。直後の総選挙の結果、いずれの党も過半数を取れず、労働党がグリーンズ1名、無所属議員3名を取り込み第2次ギラード政権発足。
4. 2013年6月、導入した政策の不評、議会の難しい舵取りで支持率が低下した労働党は、再度ラッド氏を党首に選出。ラッド首相は、同年9月に連邦議会選挙を実施することを発表。
5. 同総選挙でアボット氏率いる自由党を含む保守連合が勝利し、2007年12月以来の政権の座に就く（自由党は2007年の総選挙で政権を失ってから、2度の党首交替を経て、2009年12月にアボット氏が党首に就任。以来副党首のジュリー・ビショップ氏と共に党を率いる。）。ビショップ氏はアボット政権発足と同時に、外相就任。
6. 2015年9月、アボット首相の支持率低迷等を受け、自由党党首選挙が実施され、ターンブル前通信大臣が首相に就任。
7. 2016年7月、連邦議会総選挙が実施され、保守連合が僅差で勝利し、ターンブル首相が続投。
8. 2018年8月、ターンブル首相の支持率低迷等を受け、自由党党首選挙が実施され、モリソン前財務大臣が首相に就任。
9. 連邦の立法権限は、憲法により外交、防衛、貨幣、通貨等の特定の事項に限定されており、その他は州の権限。

I-4 外交・国防

1 外交基本方針

対米同盟を基軸とすると共に、アジア・太平洋を外交・貿易政策上の優先地域に位置づける。創造的なミドルパワー外交を唱え、G20、国連等の多国間枠組みを活用するマルチ外交も重視。貿易面では、APEC及びWTOを通じた多角的自由貿易体制強化や二国間及び多国間自由貿易協定の推進に熱心。

2 軍事力

(1) 予算

約 364 億豪ドル（2018～2019 年度予算）

(2) 兵役

志願制

(3) 兵力

（現役兵力 59,800 名） 陸軍 30,800 名，海軍 14,700 名，空軍 14,300 名（2019 年 2 月現在）

I - 5 経済

豪州経済は、1991/92 年度から 27 年連続して経済成長を実現。2008 年の世界金融危機、2011 年のクイーンズランド州洪水被害の影響などからマイナス成長を記録した四半期はあるものの、資源ブームにも支えられ、年度ベースでは一貫して、プラス成長を維持し景気後退を回避。近年では、鉄鉱石など資源価格の大幅な下落による交易条件の低下が続いているものの、堅調な住宅投資、輸出などに支えられている。2017/18 年度の実質 GDP 成長率は 2.9%となり、2018/19 年度連邦予算では、2018/19 年度の GDP 成長率は 3.0%と見通している。

政策金利については、豪州準備銀行（RBA）は CPI の動向も踏まえつつ、機動的な金融政策運営を行っており、近年では、欧州信用不安に伴う世界経済の減速懸念等を背景とする豪州経済への懸念、更にはその後の世界的な金融緩和の進行などを背景に、2011 年 11 月以降、12 回に亘り金利を引き下げており、2016 年 8 月からは過去最低の 1.5%となっている（2018 年 10 月現在）。

1 主要産業

第一次産業 2.6% , 第二次産業 23.4% , 第三次産業 74.0%

農林水産業 (2.6%) , 鉱業 (6.4%) , 製造業 (6.3%) , 建設業 (8.1%) , 卸売・小売業 (9.2%) , 運輸・通信業 (8.0%) , 金融・保険業 (9.5%) , 専門職・科学・技術サービス (7.4%) など

(2017-18 年度の GDP 産業別シェア, 出典 : 豪州統計局)

2 名目 GDP

1 兆 3,379 億米ドル (2018 年, 出典 : IMF) (資料作成者注 : 日本の 2018 年名目 GDP : 4 兆 9,720 億米ドルの約 26.9%)

3 一人当たり名目 GDP

55,707 米ドル (2018 年, 出典 : IMF) (資料作成者注 : 日本の 2018 年一人当たり GDP : 39,300 米ドルの約 141.7%)

4 実質 GDP 成長率 (%)

2011/ 2012 年度	2012/ 2013 年度	2013/ 2014 年度	2014/ 2015 年度	2015/ 2016 年度	2016/ 2017 年度	2017/ 2018 年度
3.9%	2.6%	2.6%	2.4%	2.8%	2.0%	2.9%

(注) 豪州の会計年度は7月1日から翌年6月30日。(出典：豪州統計局)

5 消費者物価上昇率 (%)

2011/ 2012 年度	2012/ 2013 年度	2013/ 2014 年度	2014/ 2015 年度	2015/ 2016 年度	2016/ 2017 年度	2017/ 2018 年度
2.4%	3.4%	3.0%	1.5%	1.0%	1.9%	2.1%

(出典：豪州統計局) (資料作成者注：日本の2018年の消費者物価上昇率は、1.0%)

6 失業率 (年度末)

2011/ 2012 年度	2012/ 2013 年度	2013/ 2014 年度	2014/ 2015 年度	2015/ 2016 年度	2016/ 2017 年度	2017/ 2018 年度
5.2%	5.7%	6.1%	6.1%	5.8%	5.6%	5.3%

(出典：豪州統計局) (資料作成者注：日本の 2018 年失業率は、2.4%)

7 財政収支 (億豪州ドル)

2011/ 2012 年度	2012/ 2013 年度	2013/ 2014 年度	2014/ 2015 年度	2015/ 2016 年度	2016/ 2017 年度	2017/ 2018 年度
-447	-239	-442	-408	-375	-350	-53

(出典：豪財務省)

8 経常収支 (億豪州ドル)

2011/ 2012 年度	2012/ 2013 年度	2013/ 2014 年度	2014/ 2015 年度	2015/ 2016 年度	2016/ 2017 年度	2017/ 2018 年度
-493	-591	-520	-582	-728	-378	-508

(出典：豪州統計局)

9 総貿易額及び主要貿易相手国

貿易総額 7,986 億豪ドル (1) 中国 24.4% (2) 日本 9.7% (3) 米国 8.8%

輸出

4,032 億豪ドル (1) 中国 30.6% (2) 日本 12.7% (3) 韓国 5.9%

輸入

3,954 億豪ドル (1) 中国 18.0% (2) 米国 12.3% (3) 韓国 7.3%

(2017/18 年, 財・サービス, 出典：外務貿易省統計)

10 主要貿易品目

輸出

(1) 鉄鉱石 (15.2%) (2) 石炭 (15.0%) (3) 教育関連旅行サービス (8.0%)

輸入

(1) 個人旅行サービス (10.7%) (2) 乗用車 (5.9%) (3) 精製油 (5.5%)

(2017/18年, 財・サービス 出典: 外務貿易省統計)

11 通貨及び為替レート

1 豪州ドル=78.73円=0.7049米ドル (2019年3月7日時点, 出典: 豪州準備銀行)

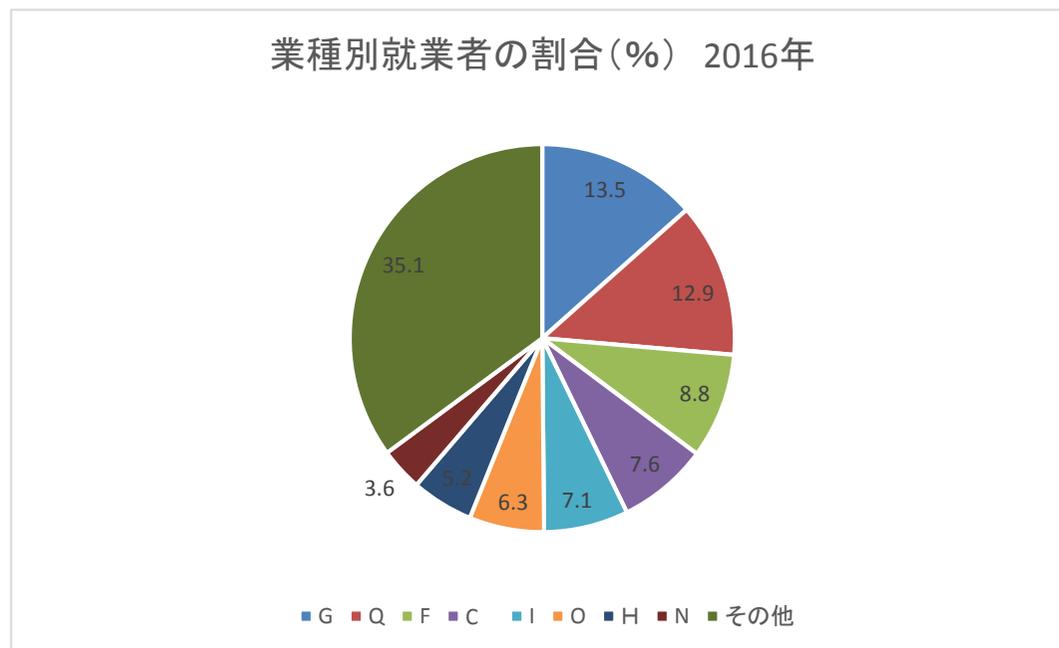
12 オーストラリア連邦全体並びに参考として日本の業種別就業者数、業種別雇 用者数及びこれらの割合 (2016年)

(1) オーストラリア連邦

業種別就業者数及びその割合

オーストラリアの就業者数、2016年多い順	2016年割合%	2016年就業者数(単位:千人)
G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	13.5	1,616
Q 保健衛生及び社会事業	12.9	1,546
F 建設業	8.8	1,061
C 製造業	7.6	906
I 宿泊・飲食サービス業	7.1	847
O 公務及び国防・義務的社会保障事業	6.3	759

H 運輸・保管業	5.2	625
N 管理・支援サービス業	3.6	437
その他	35.1	4,209
合計	100	11,996

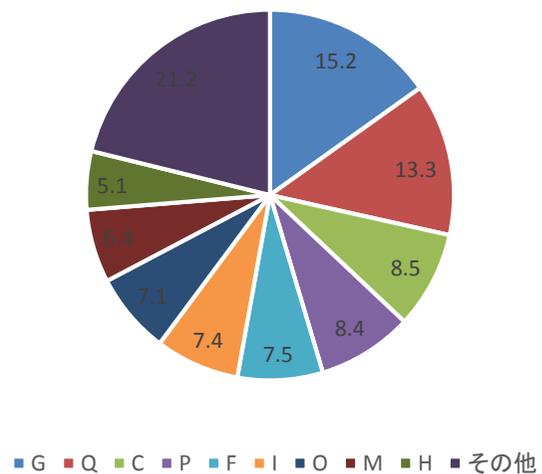


業種別就業者数及びその割合

オーストラリアの業種別雇用者数 2016年多い順	雇用者数の割合%	雇用者数 2016年単位千人
G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	15.2	1,628
Q 保健衛生及び社会事業	13.3	1,423
C 製造業	8.5	909

P 教育	8.4	899
F 建設業	7.5	801
I 宿泊・飲食サービス業	7.4	796
O 公務及び国防・義務的社会保障事業	7.1	761
M 専門・科学・技術サービス業	6.4	690
H 運輸・保管業	5.1	546
その他	21.2	2,273
合計	100.1	10,726

業種別雇用者数の割合(%) 2016年



(参考：国際標準産業分類（改訂第4版）における業種分類の略号及び個々の業種は、次の表のとおりである。以下同じ。)

A 農業・林業及び漁業
B 鉱業及び採石業
C 製造業
D 電気・ガス・蒸気及び空調供給業
E 水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動
F 建設業
G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業
H 運輸・保管業
I 宿泊・飲食サービス業
J 情報通信業
K 金融・保険業
L 不動産業
M 専門・科学・技術サービス業
N 管理・支援サービス業
O 公務及び国防・義務的社会保障事業
P 教育
Q 保健衛生及び社会事業
R 芸術・娯楽及びレクリエーション
S その他のサービス業
T 雇い主としての世帯活動及び世帯による自家利用のための区別されない財及びサービス生産活動

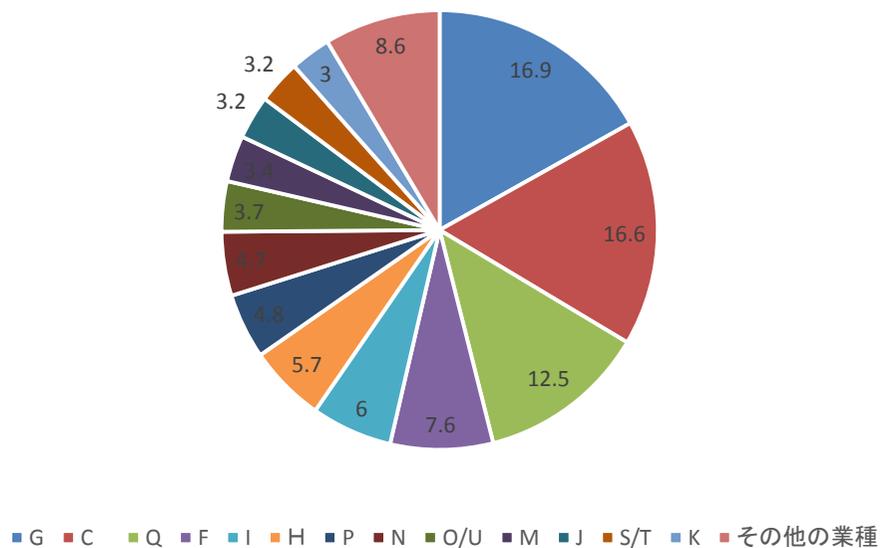
U 治外法権機関及び団体

(2) 参考：日本の業種別就業者数、雇用者数並びにこれらの割合

(日本の業種別就業者数及びその割合)

業種	略称	2016年の割合%	就業者数(千人)
G	小売業等	16.9	10,880
C	製造業	16.6	10,670
Q	保健等	12.5	8,080
F	建設業	7.6	4,920
I	宿泊・飲食	6	3,890
H	運輸等	5.7	3,710
P	教育	4.8	3,070
N	支援サービス	4.7	3,030
O/U	公務・治外法権等	3.7	2,370
M	技術サービス	3.4	2,200
J	情報通信	3.2	2,070
S/T	その他・自家利用等	3.2	2,050
K	金融・保険	3	1,900
	その他の業種	8.6	5,560
合計			64,400

就業者の業種別割合(%) 2016年

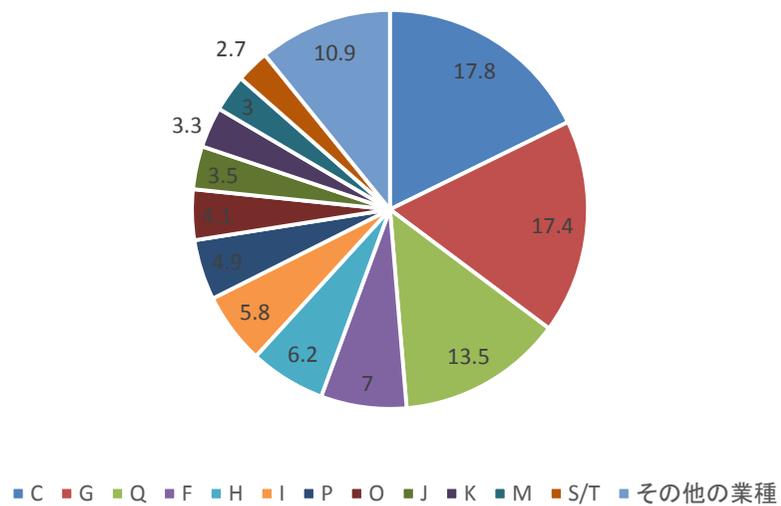


(日本の雇用者数の業種別割合、 2016年)

業種	略称	2016年の割合(%)	雇用者数(千人)
C	製造業	17.8	10,180
G	小売業等	17.4	9,950
Q	保健等	13.5	7,760
F	建設業	7	4,010
H	運輸等	6.2	3,580
I	宿泊・飲食	5.8	3,320

P	教育	4.9	2,810
O	公務等	4.1	2,340
J	情報通信	3.5	1,990
K	金融・保険	3.3	1,870
M	技術サービス	3	1,710
S/T	その他・自家利用等	2.7	1,540
	その他の業種	10.9	6,230
合計		100	57,290

業種別雇用者数の割合(%) 2016年



13 オーストラリアの祝祭日

(資料出所 日本貿易振興機構 (JETRO) : <https://www.jetro.go.jp/world/oceania/au/holiday.html>)

2019 年版

日付	曜日	祝祭日名称(日本語)	祝祭日名称(現地語など)
1月1日	火曜	新年	New Year's Day
1月28日	月曜	建国記念日	Australia Day
4月19日	金曜	聖金曜日	Good Friday
4月22日	月曜	復活祭月曜日	Easter Monday
4月25日	木曜	アンザック・デー	Anzac Day
6月10日	月曜	女王誕生日	Queen's Birthday
10月7日	月曜	労働者の日	Labour Day
12月25日	水曜	クリスマス・デー	Christmas Day
12月26日	木曜	ボクシング・デー	Boxing Day

I - 6 二国間関係

1 概観

(1) 相互補完的経済関係を基盤として、良好な二国間関係を形成。日豪は基本的価値と戦略的価値を共有する「特別な戦略的パートナーシップ」にある。近年は、政治・安全保障面の連携・協力。

(2) 共にアジア太平洋地域における米国の同盟国として、日米豪 3 か国の協力関係を推進。

(3) 核不拡散・核軍縮等の地域・グローバルな課題に共に取り組む協力を強化している。

(4) 100 を超える姉妹都市交流等、人的交流も盛ん。

2 政治・安全保障関係

多角的関係の形成に向けて、様々なレベルでの活発な二国間対話を推進。1997 年 4 月の橋本総理（当時）訪豪の際、年一回の日豪首脳会談の開催に合意。

以下省略。必要がある場合には外務省のウェブサイト：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/data.html#section3>

を参照されたい。

3 経済関係

(1) 日豪経済連携協定

2006年12月、第一次安倍政権時に交渉開始を決定した日豪経済連携協定は、2014年7月、安倍総理訪豪時に署名され、2015年1月15日に発効した。これまでの二国間EPAパートナーでは最大の貿易相手国であり、戦略的パートナーである豪州との経済連携の強化・二国間関係の緊密化をはかり、豪州市場における日本企業の競争力を確保しつつ、エネルギー・鉱物資源、食料の安定供給を強化することを目的としている。

(2) 日豪二国間貿易（2018年，財のみ，出典：財務省統計）

(ア) 貿易額

（輸出入合計： 約6兆1,605億円）

輸出（日本→豪州） 約1兆7,956億円

輸入（豪州→日本） 約4兆3,649億円

(イ) 主要品目

輸出（日本→豪州） 自動車（45%），鉱物性燃料（14%），特殊取扱品（13%），一般機械（10%）

輸入（豪州→日本） 石油・コークス及びれん炭（34%），天然ガス及び製造ガス（34%），金属鉱及びくず（14%），牛肉（生鮮・冷凍）（4%）

(3) 日本の対豪直接投資残高（2017年末，出典：豪州統計局）

約 925 億豪ドル

4 文化・人的交流

(1) 1974 年文化協定が署名され、日本側は国際交流基金を中心として、豪側は豪日交流基金を中心として、研究者・教員、学生、芸術家、スポーツマン等の交流をはじめ各種の展示・公演事業が進められている。

(2) 1980 年 12 月 1 日より日豪ワーキング・ホリデー制度が発足。

(3) 日本の地方自治体と豪州の間では、108 件の姉妹都市関係（2019 年 3 月時点。自治体国際化協会 HP より）がある。

(4) 豪州では約 36 万人が日本語を学習中（2015 年国際交流基金調査（速報値））。

(5) 2012 年 10 月に豪州政府が発表した「アジアの世紀における豪州」白書では、日本語が、すべての生徒・学生が学ぶことができる環境を整えるべき 4 つのアジア言語の 1 つに選ばれた（他は中国語、ヒンディー語、インドネシア語、2013 年 8 月に韓国語が追加）。

(6) 豪州政府は、豪州における「アジアリテラシー」を高め、アジアの専門家を育成することを目的として、大学生のアジア各国への留学及びインターンシップを支援する「新・コロombo計画」を 2015 年から実施している（2014 年はパイロット事業として、日本、シンガポール、インドネシア、香港で実施）。

5 在留邦人数及び進出日系企業拠点数

- 約 97,223 名（2017 年 10 月 1 日現在、出典：平成 30 年度海外在留邦人数調査統計）

- 海外在留邦人数調査統計（平成30年要約版（平成29年（2017年）10月1日現在）では、713で、上位から17番目である。

6 在日豪州人数

約10,386名（2018年6月末日，出典：法務省在留外国人統計）

7 要人往来

省略。必要がある場合は、外務省ウェブサイト：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/data.html#section3> を参照されたい。

8 二国間条約・取極

航空協定（1956年），通商協定（1957年，改正1964年），漁業協定（1968年），査証取極（1969年），租税（所得）協定（1970年，2008年），原子力平和利用協力協定（1982年），文化協定（1976年），友好協力基本条約（1977年），200海里漁業協定（1979年），科学技術協力協定（1980年），渡り鳥等保護協定（1981年），租税条約（改正，2009年），社会保障協定（2009年），物品役務相互提供協定（2010年，2017年），情報保護協定（2012年），防衛装備品及び技術の情報に関する協定（2014年），経済連携協定（2015年）

9 外交使節

(1) 駐オーストラリア日本国大使

高橋礼一郎 特命全権大使（2019年1月着任）

(2) 駐日オーストラリア大使

リチャード・コート 特命全権大使 (2017年2月着任)